

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度第2回松阪市地域公共交通協議会
2. 開 催 日 時	令和5年9月14日（木） 午後3時から
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3F 研修ホール 三重県松阪市本町2176
4. 出席者氏名	【出席委員】藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、田中俊幸（代理） 森本臣紀、姫子松伸浩、松尾容子、森下芳郎、奥田信幸、岡田通子、寺脇昭典 前葉光司、藤田雄一（代理）、名古勉（代理）、鈴木英之、大島威、川村浩稔
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	3
7. 担 当	松阪市産業文化部商工政策課 電 話 0598-53-4184 F A X 0598-22-0003 e-mail @city.matsusaka.mie.jp

協議事項

別紙 事項書のとおり

議事録

別紙 議事録のとおり

令和5年度 第2回「松阪市地域公共交通協議会」事項書

日時：令和5年9月14日（木）15：00～

場所：松阪市産業振興センター 3F研修ホール

1. 開会
2. 委員紹介
3. 地域公共交通協議会について(三重運輸支局より)
4. 会長・副会長の選任について
5. 会長・副会長挨拶
6. 監査委員の選任について
7. 議 題
 - (1) 地域公共交通計画の策定について（協議）
 - (2) 飯高地区の公共交通の再編について（協議）
 - (3) 機殿朝見線新屋敷停留所の移設について（協議）
 - (4) 令和5年度及び令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について(報告)
8. その他

令和5年度 第2回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和5年9月14日(木) 15:00～

場所 松阪市産業振興センター 3F研修ホール

【出席委員】 藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、田中俊幸(代理)
森本臣紀、姫子松伸浩、松尾容子、森下芳郎、奥田信幸、岡田通子、寺脇昭典
前葉光司、藤田雄一(代理)、名古勉(代理)、鈴木英之、大島威、川村浩稔

【欠席委員】 川口正人、豊田智隆、鳥田茂、喜多啓作

【事務局】 商工政策課 課長：西浦有一 係長：松田智剰
係員：八木甲太、阿部玲弓

《協議事項》

- (1) 地域公共交通計画の策定について(協議)
- (2) 飯高地区の公共交通の再編について(協議)
- (3) 機殿朝見線新屋敷停留所の移設について(協議)
- (4) 令和5年度及び令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について(協議)

《協議内容》

○会長・副会長の選任について

事務局：会長副会長につきましては、規則第5条第3項により、委員による互選と規定がありますが、互選の方法について、意見がある方はいますか。

委員：事務局一任でいかがですか。

事務局：事務局からは、当協議会の会長として学識者の藤田委員を、副会長として住民自治協議会代表委員の山本委員を推薦したいと思いますが、ご異議等はございますか。

(委員：異議なし)

事務局：ありがとうございます。それでは、会長には藤田委員、副会長に山本委員お願いします。

(1) 地域公共交通計画の策定について

(事務局：資料1に基づき説明)

委員：10ページの計画目標年次が令和17年と書いてありますが、正しいですか。

事務局：これは松阪市が別に策定している松阪市立地適正化計画というものなので、目標値は誤りではありません。

委員：36ページ、路線バス事業及び実施主体の概要内に記載がある「4条乗合」の言葉の意味を教えてください。

委員：道路運送法第4条に、バスやタクシーの運送事業を行う時に許可を取らないといけないという記載があります。その許可を取っている事業者が運行している事業のことです。

会長：ありがとうございます。他に意見はありますか。

委員：34ページからの実施事業のスケジュールについて、各矢印が記載されていますが、以前は検討や実施などの言葉がありました。矢印だけになったのは何か意味がありますか。

事務局：実施内容に同じような言葉があって分かりにくいという意見もあり、基本は記載なしにしています。ただし37ページなど段階を踏むようなものについては記載しています。

委員：45ページのタクシーの年間輸送回数の目標値はあり得ない数字で、こんな数字を書かれては困ります。

事務局：達成目標値と計画目標値の2つ記載しています。路線バスも利用者数は減っていますが、路線バス事業が縮小する可能性があることから、達成目標は令和4年度の数字を目標にしています。

会長：達成目標はこの数字で大丈夫で、計画目標値が大きすぎるのではないかという話ですね。

事務局：計画目標値は令和元年度の数字です。コロナ前のためあまりにも高すぎるのではないかという意見は前回の協議会でも出ていました。ただ事務局内で議論をさせていただいた中で、目標とするのはコロナ前の利用者数ではないかという意見もあり、現状値を維持する達成目標と、令和元年度の水準を維持する計画目標の2つの目標値を設定しました。

会長：観光客や施策等で利用者を増やすことを期待して、元年度の数値を目標値にしているということで、お願いします。

委員：この計画を作るのにどのくらい期間がかかっていますか。

事務局：協議会で議論が始まったのが2年前の6月です。作業部会を立ち上げ、三重交通やタクシー会社等に入らせていただきながら検討を行い、今回で4回目の協議です。

会長：それでは、松阪市地域公共交通計画の策定について承認という方は挙手お願いします。

(全員賛成)

事務局：承認いただいたので今後行政内の政策会議にかけた後、諸手続きを踏み、パブリックコメントを実施します。そこでいただいた意見を次回の協議会で報告後、正式に策定するという流れになります。

(2) 飯高地区の公共交通の再編について

事務局：(資料2に基づき説明)

委員：飯高管内の再編につきましては、先日開かれた飯高の運行協議会でも説明していただき、理解しています。ただ、地域の方への説明はもっと丁寧に、利用者がわかるような説明や周知をお願いします。

事務局：協議会で認めていただいたら、適宜住民協議会や老人会などへの説明会の開催や、広報誌等でチラシの配布などPRを行いたいと思っています。

会長：方向性については今後詳細を決めていきますか。

事務局：運賃以外については前回大筋認めていただいています。運賃は利用者の方にとっては気になる部分なので、決まり次第地域に入って説明したいと思います。

委員：前回の議事録で、最後の段階で前会長が「緑ナンバーでやったら乗り合いの許可出してデマンドでやれば何でもできる。運賃も走り方も自由。」という発言をしていて、全員それで賛成していますが、なぜ今回白ナンバーで運行することになったのですか。

事務局：自家用有償は公共交通のサービスが十分でない地域に提供するサービスになっています。今飯高管内ではタクシーはなく、三重交道路線の飯高駅からスメール間は一日5往復、かつ9時から14時頃まで空白となっています。地域の方が利用するには十分でないということで自家用有償の形で運行する前提で前回の協議会に案をあげています。

委員：前回の議事録の中で発言があっけみな賛同しているのに、なぜ覆るのかということです。

事務局：中部運輸局の自家用有償の交通空白地有償運送に関する審査基準があり、バス・タクシー等の公共交通機関によって地域住民または観光客に十分な輸送サービスを確保できないと認められた場合は自家用有償の権利があるとなっています。飯高管内ではタクシー会社がなく、移動はタクシーが対応できません。三重交通のバスも空白時間が多く、通っていない地域もあるというところで、移動手段を担保するために提供するものなので自家用有償で対応させていただくという考え方になっています。

会長：きちんと条件を整理した後、賛同したということですか。

事務局：前回は大枠的な内容を説明しました。運賃についてや、前会長がおっしゃられた緑ナンバーが自家用有償であるかという内容は、まだ煮詰まっていなかったので説明していません。その時に前会長からこのような方法もあるという話をされ、次回に期待しますと発言され、その後大枠な話について賛成の方は挙手するという流れでした。今回は新しい委員もいるため、1から説明しましたが、前回大枠については賛成いただいています。運賃や運行形態については今回ご説明させていただいたので、協議を整えていただいたら次の段階に進みたいと思います。

委員：デマンド交通の予約について、利用時間は9時から14時で、電話予約は1時間前までということとは、13時半では受け付けてくれないということですか。12時に予約して出かけたとして、帰りが13時半となってしまったらもう受け付けてもらえないのですか。必ず帰れるようにしてほしいです。

事務局：基本的な決まりは1時間前に予約することになります。病院はどれくらいかかるかわからないので、その辺は柔軟に対応していきたい。運行時間はスクールバスとコミュニティ交通を包括的に業務委託していくので、14時以降のスクールバスの運行に支障が出る配車はしないという形をとります。例えば13時半に予約があった場合でも、対応可能であれば対応します。運行事業者に帰りはどうするかを聞いてもらったりするなど、丁寧な対応をしてもらいます。

会長：デマンドの時間が過ぎたら、少し時間は空いてしまいますがコミュニティバスで帰れます。

委員：三重交通の飯南波瀬線と新しい再編案との整合性が取れて上手くいくのかわからないのですが、運賃低減策のところでは鈴の音バスと同じ運用方法ではダメですか。また、コミュニティ交通の回数券も使えるということが書いてありますが、それは今どこで買われていますか。

事務局：回数券は車内と振興局で販売しています。運賃低減策については鈴の音バスでは導入していますが、他のコミュニティバスでは導入していません。元々運賃が100円で安いのですが、飯高でこのような低減策を導入してみても検証した結果、運賃や運行体系、割引サービス等を全体で考えていきたいと思っています。

委員：鈴の音バスでは回数券を持っていない人は65歳以上でもそのままの運賃で乗車します。65歳以上の回数券を購入すれば半額以下で乗れますが、それではダメですか。65歳以上の回数券も使えるようにしてあげた方が親切だと思いました。

事務局：他の路線との兼ね合いもあるので、半額の回数券を導入する方法や、65歳以上を割引という方法があるため、見直していく中で今後導入していきたい。今たかみの利用者がほぼ65歳以上の方で、負担をいきなり上げるのではなく軽減したいので、65歳以上の方を半額に設定しました。今のたかみの利用者は波瀬から川俣まで2つの地域を跨いでいて運賃は100円ですが、新しい運賃制度では波瀬から川俣まで400円で4倍になってしまうので半額割引にしています。ダイヤがなくバス停も近くにあり利便性が高くなるので、負担は100円多くなるが200円になっています。

委員：65歳以上の回数券が使えるたら便利だと思います。ぜひ検討していただければと思います。

会長：この運賃体系も決まっているわけではないと思います。大卒の運賃体系として65歳以上は半額か、または65歳以上回数券を使用したら半額以下になるという話ですが、半額以上にはならないという形で、詳細はいい方法を検討していただくということでしょうか。

事務局：通常1,000円で1,200円分ですが、65歳以上は500円で1,200円分の券を購入できます。500円で1,200円分利用できた方が65歳上半額制度を入れるより得ではないかという話でした。フリーパス券や乗り放題など、いろんなことを検討しています。その先に松阪市全体のコミュニティバスの運賃をどのように見直していくか、それに伴って回数券の扱いをどうしていくか、飯高をモデルにしながら考えていくため、少し整理させていただいて、おかしいところがないように導入していきたいと思っています。

委員：65歳以上であるという確認は運転手の負担にならないようにしてほしい。

会長：運賃低減策については今度詰めないといけませんが、これくらいの低減ができるという枠組で、この運賃体系でいいか承認いただけますか。この飯高地区のコミュニティ交通の再編について承認という方は挙手お願いします。

(多数賛成、反対一人)

会長：全員一致ではないが賛成者多数で、規定として過半数以上で決定できるということになっているので、これでこの議題について決定します。ただ宿題としてより詳細な運用方法については詰めるということをお願いします。

(3) 機殿朝見線新屋敷停留所の移設について

事務局：(資料3について説明)

委員：バスルートは集落内に入っていき道路もあまり広くないと思いますが、運行に支障はないですか。

事務局：運行事業者に確認してもらい十分問題のない幅員があると確認できています。

委員：地権者、警察への事前の調整はできていますか。

事務局：私有地については自治会長を通じて確認済みで、警察は私有地内なので確認していませんが、市道の確認は行っています。

委員：この停留所での運行はいつから始まりますか。

事務局：この協議会で認可を得てから調整します。地域には秋から冬にかけてと説明しています。

会長：それでは採決を取ります。機殿朝見線新屋敷停留所の移設についての議題につきまして、承認という方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

(4) 令和5年度及び令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について

事務局：(資料4に基づき説明)

会長：経緯と構成員の部分が変更されているということですね。

委員：補助金はどれくらいもらっていますか。

事務局：令和4年度実績で約1,800万円です。

委員：OD調査はどのようなものですか。

事務局：運転手の方に乗車降車を記録してもらうものです。

会長：では令和5年度及び令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について、承認という方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

事務局：今後の協議会のスケジュールですが、計画のパブリックコメント後の年明けごろにもう1回開催したいと考えています。それではこれをもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。